

第 2 9 回
長久手市国際交流協会総会
NAGAKUTE INTERNATIONAL ASSOCIATION

2022年5月18日(水)午後5時30分開場
午後6時00分開会

長久手市文化の家 光のホール

第29回 長久手市国際交流協会 総 会 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 来賓あいさつ

4 議 題

(1) 議案第1号	2021年度事業報告について	1
(2) 議案第2－1号	2021年度収入支出決算について	7
(3) 議案第2－2号	2021年度基金決算について	9
(4) 議案第3号	役員選任(案)について	13
(5) 議案第4号	会則改正(案)について	15
(6) 議案第5号	2022年度事業計画(案)について	17
(7) 議案第6号	2022年度収入支出予算(案)について	19

5 その他

(1) 運営委員 名簿	21
-------------	----

6 閉 会

資 料

1 会則	23
2 法人・団体会員名簿および個人会員数	29

2021年度 長久手市国際交流協会事業報告について

1 総会・理事会・運営委員会

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	総会	会長 1名 副会長 2名 理事 8名 監事 2名 個人会員 158名 法人・団体会員 20団体	書面での開催及び採決 6月1日(火) 採決	・2020年度事業報告・収入支出決算について ・2021年度事業計画(案)・収入支出予算(案) について ・会則改正(案)について 他
2	理事会	第1回 副会長 1名 理事 7名 監事 1名 事務局 3名	4月16日(金)13:30～15:30 長久手市文化の家 講義室2	・2020年度事業報告・収入支出決算について ・2021年度事業計画(案)・収入支出予算(案) について ・会則改正(案)について 他
		第2回 会長 1名 副会長 2名 理事 8名	書面での開催及び採決 5月11日(火) 採決	・2021年度総会の書面開催について
		第3回 会長 1名 副会長 2名 理事 7名 監事 2名 事務局 2名	11月5日(金)13:30～15:00 長久手市福祉の家 活動室	・2021年度各事業進捗状況について ・2021年度収入支出状況について ・運営委員会の規約作成について ・会則改正について
		第4回 会長 1名、副会長 2名 理事 6名	書面での開催及び採決 3月22日(火) 採決	・補正予算(案)について
3	運営委員会	運営委員 8名 事務局 3名	第1回 4月10日 第2回 5月14日 第3回 6月19日 第4回 7月17日 第5回 8月21日 第6回 9月18日 第7回 10月16日 第8回 11月13日 第9回 12月 4日 第10回 1月15日 第11回 2月19日 第12回 3月11日 (書面での開催及び採決) 第13回 3月26日 毎月1回土曜日13:00～15:00	・各事業計画、事業報告について 他

2 国際交流事業

①交流・文化

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	日本文化紹介 「さくら会」	—	「NIA 集いの広場」参照	事業協力
2	くーてトーク	—	—	新型コロナウイルス感染症予防のため会場での開催が中止となり、動画配信を実施
3	～みんなのEXPO～ 国際交流フェスタ inながくて2022	動画参加者 14団体 実行委員 26名 事務局 3名	3月31日 動画配信 —	新型コロナウイルス感染症予防のため会場での開催が中止となり出展・出演団体の紹介などを動画配信した
4	NIA 集いの広場	のべ人数 参加人数 1134名 うち外国出身者 99名	6月19日(土)プレイベント開催 7月3日より毎週土曜午前中を中心 に25回開催 * 緊急事態宣言期間、まん延防止等重点措置期間は原則、中止 リモテラス公益施設大廊下	・外国人日本人が集い相談できる場づくり 「マンカラ・コーナー」 ・外国人支援活動 「オープン日本語教室」 「お米の無料配布」 ・国際相互理解 「旅するシリーズ」 「KO・TO・NO・HA Café」 ・日本文化紹介 「花をいけよう」 「和琴演奏」 「長久手かるた」 ・外国文化紹介 「馬頭琴の演奏」 「ウクライナ出身者らのバレエ」 ・「NIA 集いの広場」での新規入会者は、12人 ・「多文化共生」を推進する協会の活動拠点としての可能性を示せた ・外国人の主な相談内容 子育て相談 仕事の相談 日本語教室の問い合わせ 等 計13件
5	国際交流サロン& 理解講座	—	「NIA 集いの広場」参照	事業協力
6	語学講座	—	「NIA 集いの広場」参照	事業協力

②ホームステイ

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	椋山女学園大学留学生 ホームステイ	—	—	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
2	愛知県立大学留学生 ホームステイ・ ホームビジット	—	—	新型コロナウイルス感染症予防のため中止

3 啓発・普及事業

①情報発信

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	ホームページ運営	事務局	—	協会ホームページのリニューアル ページデザインの変更 レスポンスデザインを導入 運営、更新 
2	情報誌及びチラシ発行 (チームなな)	6名、事務局	4月22日、5月27日、6月10日 7月7日、7月28日 8月8日、8月18日 10月20日、11月8日、12月8日 1月15日、1月19日、3月23日 リニモテラス公益施設 長久手市文化の家 長久手市まちづくりセンター	情報誌NaNa vol.66、vol.67 を発行 NaNa電子版の作成 「新春・夢メッセージ」座談会開催 フェスタチラシ作成

4 多文化共生推進事業

①外国人支援

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	日本語教室 (ウエルカムにほんご 教室)	のべ人数 学習者 320名 会員ボランティア 508名 学習者と会員ボランティア 828名	4月10日から3月12日 全36回 土曜日／月3～4回 10:00～11:30 新型コロナの影響による 中止10回 教室活動終了後 毎月2回ミーティングを開催 長久手市文化の家	・レベル別にクラスを分けて、日本語学習を支援 ・教室活動を通じ日常生活を支援するとともに、 同じ地域に住む仲間同士の交流を促進した。 ・9/11、25 全クラス参加のzoom講習会を実施 ・新型コロナウイルス感染症の影響により学習 発表会は中止
2	日本語教室 (にほんごで、 はなそう！ながくて クラス)	のべ人数 学習者 208名 会員ボランティア 345名 学習者と会員ボランティア 553名	4月1日から3月10日 全40回 木曜日／月3～4回 9:45～11:30 西小校区共生ステーション	中上級学習者の授業では今期より日本語の 作文とその添削などを取り入れることにより、 会話能力のみならず筆記能力の向上も めざした。 初級者には、日本語理解度に応じた教材を 選択して読解力をたかめるよう努めた。 日常生活における各種相談にも応じて、 必要なものは市役所窓口へとつなげた。
3	日本語教室 (こどもにほんご)	のべ人数 学習者 子ども 66名、大人 60名 会員ボランティア 子ども 60名、大人 209名 学習者と会員ボランティア 子ども 126名 大人 269名	4月24日から3月20日 全40回 日曜日／月3～4回 9:30～11:00 西小校区共生ステーション 第二日曜日等、 会場が確保できない時 市が洞小共生ステーションに 場所を変更 状況に応じて、オンラインを 併用	1. 対話型日本語教室 2. 教室の目的は、教室での対話を通して ①日本語や学校の勉強、地域社会について 学ぶ場を提供 ②相手にわかりやすい話し方、いろいろな 考え方を学ぶ ③お互いに知り合い理解しあうことで、良好 な関係を作る。そして、よりよい地域社会 づくりに貢献できればと考えている。 3. 教室活動のながれ ①全体活動(出欠確認、クイズ、連絡) ②グループ活動(好きなテーマで学ぶ、話す) ③発表、ふりかえり、かたづけ 4. 特記活動 ①「お金の話」②いもほり ③お買い物会 ④「やさしい日本語で自転車ルールを学ぼう」 ⑤入学説明サポート ⑥高校進学に関する意見交換会

	事業名	参加者	日時・場所	内容
4	外国人児童生徒 日本語学習支援者 スキルアップ講座 in長久手市	参加者26名 AIAスタッフ 3名 NIAスタッフ 6名	10月1日(金)13:00～16:00 オンライン	愛知県国際交流協会との共催 講義「外国人児童生徒への日本語支援について」 森頭子(NPOプラス・エデュケート理事長) 子どもたちへの日本語支援について、講義を受けた 新型コロナウイルス感染症予防のため、オンラインで 開催
5	日本語学習支援研修 「写真を使った ワークショップ設計」	参加者10名	11月6日(土)13:00～16:00 リモテラス公益施設	愛知県立大学宮谷教授によるワークショップ 形式の研修 「写真を使ったワークショップ設計 ー外国人住民との交流をめざした 教室運営のためにー」
6	日本語教室・ 愛知県立大学 合同研修	—	—	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
7	多文化共生意見交換会	6名、事務局	第1回 4月10日 第2回 5月14日 第3回 6月19日 第4回 7月17日 第5回 8月21日 第6回 9月18日 第7回 10月16日 第8回 11月13日 第9回 12月4日 第10回 1月15日 第11回 2月19日 第12回 3月26日 毎月1回土曜日15:00～17:00	子育て支援、技能実習生への日本語支援、 多文化共生に課題を絞って検討した。 2020年度に改善した協会ホームページなど 協会の情報伝達などについて、外国にルーツ を持つ人に来ていただき、協会のホーム ページや協会事業について意見交換した。 学校においての外国出身の子ども支援に ついて協会としてどう支援するかを意見交換 した。
8	外国人相談	市内近隣在住外国人	随時	NIA 集いの広場及び協会事務局で対応 主な相談(事務局窓口) ・日本語教室の問い合わせ(ネパール、中国) ・生活困窮相談(ネパール、パキスタン) ・車を処分したい、年金について(英国) ・日本舞踊を習いたい(ボルトガル) ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立 支援金について(ネパール)

②多言語サービス

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	Enjoy English 英語絵本読み聞かせ	のべ人数 会員ボランティア 186名 参加者・児童合計 西小学校 95名 南小学校 115名 北小学校 144名 3校合計 354名 リリモテラス発表会 20名 合計 374名	○西小学校放課後こども教室 活動時間:15:15~16:00 計7回 5月7日、6月7日、7月1日、 9月1日、10月12日、11月11日、 12月6日 *まん延防止等重点措置休室 1月21日、2月9日、3月1日 ○南小学校放課後こども教室 活動時間:15:00~15:45 計7回 5月14日、6月10日、7月7日、 8月23日、10月4日、11月5日、 12月2日 *まん延防止等重点措置休室 9月7日、1月5日、2月1日、 3月7日 ○北小学校放課後こども教室 活動時間:15:15~16:00 計8回 5月24日、6月3日、7月14日、 9月14日、10月15日、11月15日 12月16日、1月18日 *まん延防止等重点措置休室 2月18日、3月16日	・長久手市中央図書館で英語絵本を借り、絵本の読み聞かせを実施 ・視聴覚TVプログラムを使用し英語で話す機会を提供 ・英語ゲームを実施 ・12月にリリモテラスで活動発表会を催す 【コロナ対策】 ・活動時はマスクを着用 ・オミクロン株感染拡大のため、ズーム会議実施 ・まん延防止等重点措置適用等のため休室 西小3回、南小4回、北小2回

5 海外交流事業

①姉妹都市交流

	事業名	参加者	日時・場所	内容
1	ベルギーナイト	—	—	新型コロナウイルス感染症予防のため中止となり、姉妹都市ワータールロー市・ベルギーの文化を紹介する動画配信を実施

2021年度 収入支出決算について

収 入	支 出	残 額
7,303,573	6,216,535	1,087,038

■ 収 入

(単位:円)

項 目	細 目	予 算 額			決算額	予算に対する増減額	説 明
		予算額	補正額	補正後予算額			
会 費		405,000	0	405,000	506,500	101,500	500円×5人、1,000円×1人(18歳未満)
	個人会費	255,000	0	255,000	286,500	31,500	1,000円×259人、2,000円×5人、3,000円×3人、5,000円×1人
	法人・団体会費	150,000	0	150,000	220,000	70,000	100,000円×1団体 5,000円×24団体
補助金		5,651,000	0	5,651,000	5,651,000	0	
	市補助金	5,651,000	0	5,651,000	5,651,000	0	
事業収入		210,000	0	210,000	200,000	△ 10,000	
	事業収入	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	各種事業参加者負担金
	日本語教室運営委託	200,000	0	200,000	200,000	0	市委託事業委託金
繰越金		944,000	0	944,000	944,518	518	
	前年度繰越金	944,000	0	944,000	944,518	518	
繰入金		1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
	長久手市国際交流協会基金	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
雑収入		1,000	0	1,000	1,555	555	
	雑収入	1,000	0	1,000	1,555	555	預金利息等
合 計		7,212,000	0	7,212,000	7,303,573	91,573	

■ 支出

項 目	細 目	予算額	補正額	補正後予算額	決算額	予算に対する増減額	備考
事業費		1,400,000	△ 654,000	746,000	743,953	△ 2,047	
	国際交流事業	650,000	△ 430,000	220,000	218,830	△ 1,170	
	交流・文化紹介	550,000	△ 340,000	210,000	209,758	△ 242	国際交流フェスタ リリモテラス事業
	ホームステイ	100,000	△ 90,000	10,000	9,072	△ 928	
	啓発・普及事業	355,000	△ 60,000	295,000	294,846	△ 154	
	広報	155,000	△ 120,000	35,000	34,846	△ 154	情報誌NaNa 協会PRちらし印刷
	ホームページ管理	200,000	60,000	260,000	260,000	0	ホームページ内容更新
	多文化共生推進事業	295,000	△ 64,000	231,000	230,277	△ 723	
	外国人支援	250,000	△ 29,000	221,000	220,485	△ 515	日本語教室、多文化共生意見交換会
	多言語サービス	45,000	△ 35,000	10,000	9,792	△ 208	英語絵本読み聞かせ
	海外交流事業	100,000	△ 100,000	0	0	0	
	姉妹都市交流	100,000	△ 100,000	0	0	0	
会議費		180,000	△ 30,000	150,000	148,738	△ 1,262	
	総会費	150,000	△ 30,000	120,000	119,511	△ 489	総会
	会議費	30,000	0	30,000	29,227	△ 773	理事会、運営委員会
事務局費		5,576,000	△ 410,000	5,166,000	5,164,042	△ 1,958	
	事務局運営費	376,000	△ 67,000	309,000	308,153	△ 847	消耗品費
	通信費	200,000	△ 60,000	140,000	139,845	△ 155	郵送代
	事務局職員費	5,000,000	△ 283,000	4,717,000	4,716,044	△ 956	事務局職員(給与・労働保険)
備品費		1,000	149,000	150,000	149,802	△ 198	
	備品費	1,000	149,000	150,000	149,802	△ 198	ノートパソコン
基金積立金		10,000	0	10,000	10,000	0	
	長久手市国際交流協会基金積立金	10,000	0	10,000	10,000	0	
予備費		45,000	945,000	990,000	0	△ 990,000	
	予備費	45,000	945,000	990,000	0	△ 990,000	
合 計		7,212,000	0	7,212,000	6,216,535	△ 995,465	

2021年度 基金決算について

(単位:円)

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
長久手市国際交流協会基金	906,731	10,008	916,739

監査報告書

2021年度長久手市国際交流協会収入支出決算書および証拠書類の内容につき監査しましたところ、いずれも適切に処理されていることを認めましたので報告します。

2022年4月11日

長久手市国際交流協会

監事

水野 文 男



監事

鈴木 裕



役員名簿（案）

（任期 2022年5月18日から2年間）

	職名	氏 名	所 属
1	会 長	稲 村 哲 也	
2	副会長	田 中 昭 彦	(株)豊田中央研究所 *
3	副会長	近 藤 鋭 雄	長久手市社会福祉協議会 *
4	理 事	伊 藤 広 治	長久手市商工会
5	理 事	長 江 憲 治	長久手市小中学校校長会 *
6	理 事	松 宮 朝	
7	理 事	小 島 祥 美	*
8	理 事	宮 谷 敦 美	*
9	理 事	横 田 純 子	運営委員長 *
10	理 事	浅 井 弘 子	運営副委員長
11	理 事	門 前 健	長久手市くらし文化部長 *
12	監 事	水 野 文 男	あいち尾東農業協同組合
13	監 事	鈴 木 裕	(株)長久手温泉

* 新任

* 会則新旧対照表

新	旧
第6章 運営委員会 (構成) 第24条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。 <u>2 運営委員は、別に定める規約にもとづき選出された会員、および会長が推薦し理事会が承認した会員とする。</u> 3 委員会に、委員が互選する委員長1人と副委員長1人を置き、事業の推進を行う。 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。	第6章 運営委員会 (構成) 第24条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。 <u>2 運営委員は、会員の中から会長が選任する。</u> 3 委員会に、委員が互選する委員長1人と副委員長1人を置き、事業の推進を行う。 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
第8章 会計 (経費) 第29条 協会の経費は、会員の会費、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。 2 前項の会費は、次に掲げる区分により、当該各号に定める額とし、年度途中に入会する場合であっても同様とする。 (1) 個人会費 18歳以上 年会費 1,000円／1口 18歳未満 年会費 500円／1口 <u>(2) 法人・団体会費</u> <u>年会費 10,000円／1口</u>	第8章 会計 (経費) 第29条 協会の経費は、会員の会費、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。 2 前項の会費は、次に掲げる区分により、当該各号に定める額とし、年度途中に入会する場合であっても同様とする。 (1) 個人会費 18歳以上 年会費 1,000円／1口 18歳未満 年会費 500円／1口 <u>(2) 法人・団体会費</u> <u>年会費 5,000円／1口</u>

2022年度 事業計画（案）について

◎目的

日本人と外国人がともに理解しあい、地域の一員として活躍するまちの実現をめざす

◎事業

- 国際交流及び多文化共生の促進
- 地域日本語教育の体制づくりと内容の充実
- 外国人市民への日常生活サポート
- 協会の広報及び他団体との連絡調整
- その他協会の目的を達成するために必要な事業

◎活動方針

- 会員個人の能力を活用するボランティア制度（登録制）を推進し、自主的な活動を基本とする。
- 目的達成のため、以下の事業を推進する。

項目名	事業名
国際交流事業	
国際交流	・国際交流フェスタ ・くーて・トーク(弁論大会) ・市、他団体、教育機関、近隣自治体等への協力事業
海外交流事業	
姉妹都市交流	・ベルギーナイト ・姉妹都市 30 周年
多文化共生推進事業	
外国人支援	・日本語教室 ウェルカムにほんご教室 にほんごで、はなそう！ながくてクラス こどもにほんご ・学校日本語学習サポート ・NIA 集いの広場(リニモテラス関連事業) 相談窓口 オープンにほんご教室 旅シリーズ KOTONOHA Café 国際理解講座、サロン ・通訳、翻訳 ・市、他団体、教育機関、近隣自治体等への協力事業
国際相互理解	・ホームステイ ・英語絵本読み聞かせ ・語学講座 ・日本文化紹介
啓発・普及	
啓発・普及	・情報誌「NaNa」発行 チラシ ・ホームページ管理・運営

2022年度 収入支出予算（案）

■ 収 入

（単位：千円）

項 目	細 目	予算額	前年度予算額	比較増減額	説 明
会 費		620	405	215	
	個人会費	280	255	25	@1,000×275人、@500×10人
	法人・団体会費	340	150	190	@10,000×24団体、@100,000×1団体
補助金		5,801	5,651	150	
	市補助金	5,651	5,651	0	
	瀬戸信用金庫地域振興協力基金	150	0	150	ベルギー紹介事業への助成金
事業収入		370	210	160	
	事業収入	50	10	40	各種事業参加者参加費
	日本語教室運営委託事業	220	200	20	市委託事業委託金
	リニモテラス公益施設指定管理事業	100	0	100	リニモテラス公益施設多文化共生事業委託金
繰越金		1,087	944	143	
	前年度繰越金	1,087	944	143	
繰入金		1	1	0	
	長久手市国際交流協会基金	1	1	0	
雑収入		1	1	0	
	雑収入	1	1	0	預金利息等
合 計		7,880	7,212	668	

■ 支 出

（単位：千円）

項 目	細 目	予算額	前年度予算額	比較増減額	説 明
事業費		1,180	1,400	△ 220	
	国際交流事業	400	500	△ 100	*本年度から国際理解講座・サロンは、
	国際交流	400	500	△ 100	外国人支援(NIA 集いの広場)へ移動
	海外交流事業	300	100	200	
	姉妹都市交流	300	100	200	ベルギーナイト、姉妹都市30周年
	多文化共生推進事業	480	445	35	
	外国人支援	380	260	120	日本語教室、学校日本語学習サポート、NIA集いの広場、通訳翻訳
	国際相互理解	100	185	△ 85	ホームステイ、英語絵本読み聞かせ、語学講座、日本文化紹介
	啓発・普及事業	0	355	△ 355	*本年度から事務局費へ移動
	広報	0	155	△ 155	
	ホームページ管理	0	200	△ 200	
会議費		250	180	70	
	総会費	150	150	0	総会運営
	会議費	100	30	70	理事会、運営委員会
事務局費		5,360	5,576	△ 216	
	事務局運営費	5,100	5,576	△ 476	事務費、通信費、事務局職員費
	事務費	108	376	△ 268	コピー代、消耗品
	通信費	142	200	△ 58	電話代 Wifi通信代 切手代
	事務局職員費	4,850	5,000	△ 150	事務局職員給与
	啓発・普及	260	0	260	
	広報	60	0	60	情報誌「NaNa」、チラシ印刷
	ホームページ管理	200	0	200	ホームページ管理・運営
備品費		90	1	89	
	備品費	90	1	89	ビデオカメラ
基金積立金		10	10	0	
	長久手市国際交流協会基金積立金	10	10	0	
予備費		990	45	945	
	予備費	990	45	945	
合 計		7,880	7,212	668	

運営委員 名簿

（任期 2022年4月1日から2年間）

	職 名	氏 名	所 属
1	委 員 長	横 田 純 子	啓発・普及 (チームなな、NIA-hp)
2	副 委 員 長	浅 井 弘 子	ホームステイ
3	委 員	山 本 治 彦	日本語教室 (ウェルカムにほんご教室)
4	委 員	加 藤 知 宏	日本語教室 (にほんごで、はなそう！ながくてクラス)
5	委 員	荻 谷 太佳子 *	日本語教室 (こどもにほんご)
6	委 員	西 田 亮 太 *	NIA集いの広場 (リニモテラス隊)
7	委 員	川 口 美智子	日本文化紹介 (Green Tea Club)
8	委 員	足 立 周 子	英語絵本読み聞かせ (Enjoy English)
9	委 員	本 山 卓 也 *	事業総括
10	委 員	寺 澤 宗之介	ホストファミリーボランティア

* 新 任

長久手市国際交流協会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この会は、長久手市国際交流協会 NAGAKUTE INTERNATIONAL ASSOCIATION（以下「協会」という。）という。

(事務所)

第 2 条 協会は、事務所を長久手市岩作城の内 6 0 番地 1 に置く。

(目的)

第 3 条 協会は、日本人と外国人がともに理解しあい、地域の一員として活躍するまちの実現を目指すことを目的とする。

(事業)

第 4 条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国際交流及び多文化共生の促進
- (2) 地域日本語教育の体制づくりと内容の充実
- (3) 外国人市民への日常生活サポート
- (4) 協会の広報及び他団体との連絡調整
- (5) その他協会の目的を達成するために必要な事業

第 2 章 会員

(会員)

第 5 条 協会は、第 3 条に掲げる目的に賛同する個人、法人及び団体をもって組織する。

(入会)

第 6 条 会員の入会は、別に定める様式により届け出るものとし、会費の納付をもって会員とする。

(退会)

第 7 条 会員の退会は、別に定める様式により会長に届け出るものとする。
2 会員が会費を 2 会計年度未納の場合、その年度末をもって会員資格を失うものとする。

第 3 章 役員

(役員)

第 8 条 協会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 人
- (2) 副会長 2 人
- (3) 理事 10 人以内
- (4) 監事 2 人

(役員を選出)

第 9 条 役員は、総会において選任する。

2 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の職務)

第 10 条 会長は、協会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 理事は、協会に関する事項を審議する。

4 監事は、協会の会計及びその他の事務を監査する。

(役員の任期)

第 11 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 団体等の役職により協会の役員となった者は、その団体の役職の任期中とし、異動があった場合は、その後任者が協会の役員を継承する。

3 補欠又は増員により選出された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

4 役員は、辞任した場合又は任期満了においても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(顧問)

第 12 条 協会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱し、会長の諮問に応じるとともに、理事会に出席して意見を述べることができる。

第 4 章 総会

(構成)

第 13 条 総会は、会員をもって構成する。

(開催)

第14条 総会は、毎年1回開催し、臨時総会は会長が必要と認めたときに開催する。

2 総会は、会長が招集する。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第16条 総会の議決は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議決事項)

第17条 総会は、次の事項を協議する。

(1) 予算の議決及び決算の認定に関すること

(2) 事業計画の決定及び事業報告の承認に関すること

(3) 会則の変更に関すること

(4) その他会長が必要と認める事項に関すること

2 総会の議決を要するものであっても、緊急を要する場合その他やむを得ない理由により総会に付議することができないときは、理事会の議決をもって総会の議決とみなすことができる。

3 会長は、前項の規定により議決した事項については、次期総会において報告しなければならない。

第5章 理事会

(構成)

第18条 理事会は、会長、副会長、及び理事をもって構成する。

なお、監事は理事会に出席して意見を述べることができる。

(開催)

第19条 理事会は、必要に応じて会長が招集し、開催する。

2 理事会は、理事会構成員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議長)

第20条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(議決)

第21条 理事会の議決は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数

のときは議長の決するところによる。

(議決事項)

第 2 2 条 理事会は、次の事項を協議する。

- (1) 総会において決定された事項の執行に関すること
- (2) 総会に付議すべき議案に関すること
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること

第 6 章 運営委員会

(設置)

第 2 3 条 協会の事業推進のため、運営委員会を置く。

(構成)

第 2 4 条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

- 2 運営委員は、会員の中から会長が選任する。
- 3 委員会に、委員が互選する委員長 1 人と副委員長 1 人を置き、事業の推進を行う。
- 4 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(協議事項)

第 2 5 条 運営委員会は、理事会に付議すべき事項、及び理事会で提示された事項に関することを協議する。

第 7 章 事務局

(設置)

第 2 6 条 協会事務を行うため、事務局を置く。

(職員)

第 2 7 条 事務局長及び事務局員は、会長が委嘱する。

- 2 事務局長は、会長の命を受けて事務局を統括し、管理し、協会の事業、事務及び会計を処理する。

第 8 章 会計

(会計年度)

第 2 8 条 協会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。

(経費)

第 2 9 条 協会の経費は、会員の会費、負担金、補助金、寄付金及びその他

の収入をもって充てる。

- 2 前項の会費は、次に掲げる区分により、当該各号に定める額とし、年度途中に入会する場合であっても同様とする。

- (1) 個人会費 18歳以上 年会費 1,000円／1口
 18歳未満 年会費 500円／1口
- (2) 法人・団体会費 年会費 5,000円／1口

- 3 年度途中において退会する者の会費は、返還しない。

(基金)

第30条 長久手市国際交流協会基金を設置することができる。その運用は要綱を別に定める。

第9章 雑則

(委任)

第31条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、平成6年6月30日から施行する。

(役員の任期の特例)

- 2 協会創立時の役員の任期は、第11条の規定にかかわらず、施行の日から始まり、平成8年3月31日までとする。

(会計年度の特例)

- 3 初年度の協会の会計年度は、第28条の規定にかかわらず、施行の日から始まり、平成7年3月31日までとする。

附 則

この会則は、平成18年4月16日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年4月20日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年1月4日から施行する。

附 則

この会則は、平成24年4月15日から施行する。

附 則

この会則は、平成 26 年 4 月 19 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 28 年 5 月 23 日から施行する。

附 則

この会則は、令和 3 年 6 月 1 日から施行する。

法人・団体会員名簿および個人会員数

(2022年度)

■法人・団体会員

愛知医科大学
愛知学院大学
(学)愛知享栄学園 栄徳高等学校
愛知県立芸術大学
愛知県立大学
愛知高速交通(株)
愛知淑徳大学 国際交流センター
愛知長久手ロータリークラブ
あいち尾東農業協同組合
椋山女学園大学 国際交流センター
瀬戸信用金庫 長久手支店
中京銀行 長久手支店
(株)豊田中央研究所
(学)中西学園 名古屋外国語大学 国際交流部
(株)長久手温泉
(福)長久手市社会福祉協議会
長久手市商工会
名古屋商科大学
(学)鍋島学園 さつき幼稚園
さつき幼稚園 母の会
(財)林美術財団 名都美術館
ひまわりネットワーク(株)
ホーユー(株) 総合研究所
(株)ヤマナカ
ユニー(株)アピタ 長久手店

(50音順)

■個人会員

381名

2022年4月1日現在

長久手市国際交流協会
Nagakute International Association

480-1196 長久手市岩作城の内 60 番地 1(長久手市役所 2 階)
TEL : 0561-62-5933 (ダイヤルイン)
E-mail : nia@nagakute.aichi.jp